

# 保健 だより



保健福祉課 保健係 ☎ 585-2783  
E-mail:hoken@town.kunimi.fukushima.jp

## 6月は食育月間です

食育月間では、国、地方公共団体、関係団体などが協力して、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の一層の浸透を図ることとしています。

食育は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするために重要なテーマです。食育月間をきっかけに、みなさん一人ひとりができることから実践してみたいかをご紹介します。

**できることから始めよう！  
こんなことも「食育」につながります！**

1. 家族や友人と楽しく食卓を囲む
2. 自分の食事をチェックし、栄養のバランスを取るよう気をつける
3. 1日3食きちんと食べる習慣を身につける
4. 感謝の気持ちを込めて「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする
5. はしの正しい持ち方や、食器の正しい並べ方を身につける
6. 庭や鉢植えなどで、野菜を栽培し、料理する
7. 買い物の中で、新鮮で安心できる食材の選び方を身につける

みなさんも、この「食育月間」を機会に、ぜひ健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組んで下さい！

## 高齢者肺炎球菌感染症定期予防接種について

平成26年10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期の予防接種になりました。平成27年度対象となる方へは4月中旬にお知らせしております。接種を希望される方は平成28年3月31日までが接種期間となりますので早めに受けるようにしましょう。

●平成27年度対象者

65歳	昭和25年4月2日から昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日から昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日から昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日から昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日から昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日から大正15年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日から大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日から大正5年4月1日生まれ

接種時点において60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸等に慢性で重い障害があり、身体障害者手帳1級に相当する方

※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象になりません。左記対象者でも町データで接種歴がある方へはお知らせしておりません。  
※平成27年度から平成30年度は各年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方が対象者になります。

## \*\*\*ニコニコ相談会\*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の妊婦 国見町在住の乳幼児及びその保護者	8月19日(金)	午前10時から 午前11時30分	子育て支援センター (藤田保育所内)

【実施内容】 身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
《持参するもの》 母子健康手帳、お子さんの飲み物(水筒にいれて)を忘れずに！  
《申し込み方法》 前日まで保健福祉課または藤田保育所(☎585-2374)に電話でお申し込みください。

## \*\*\*乳児健診\*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成27年4月生まれ) ・9か月児(平成26年10月生まれ)	8月27日(金)	午後1時15分から 午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】 医師の指導、身体測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
9か月児は、歯科衛生士による歯に関するお話も予定しています。  
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\*3歳6か月児健診\*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成23年12月21日から 平成24年3月20日生まれの幼児	8月20日(金)	午後1時30分から 午後1時45分	森江野町民センター

【健診内容】 内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。  
心理判定員による相談・指導・子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
健診該当者には後日健診票を郵送します。  
《持参するもの》 母子健康手帳を忘れずに！

## インフォメーション

### 「心の健康相談」のお知らせ

県北保健福祉事務所では、職場や地域社会・家庭の中でのストレス等の影響で、心の悩みを抱えている方が、専門の医師に相談する場として「心の健康相談」を実施しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 7月24日(金)、8月27日(金)  
午後1時30分から午後3時30分
- ◆場所 県北保健福祉事務所
- ◆申込み方法 予約制ですので前日までに電話でお申込みください。
- ◆申込み・問い合わせ 県北保健福祉事務所 健康福祉部  
障がい者支援チーム ☎534-4300

